4. 対策案

4.1 洪水を安全に「ながす」対策

①堤防強化

・県は、堤防決壊による甚大な被害を防ぐため、雨や河川水の浸透に耐える機能等について点 検し、必要に応じて堤防強化対策を進めます。

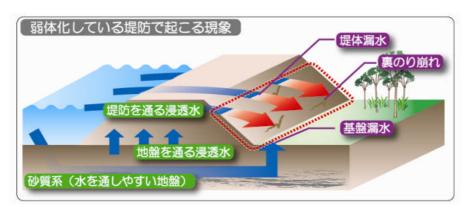


図 4.1.1 弱体化している堤防で起こる現象の模式図

②維持管理

- ・県は、治水面や効果的な維持管理面(伐採後5年間の竹木等の管理を地域で対応される等)を考慮し、優先順位をつけて日野川、祖父川等の河道内に繁茂している竹木等の伐採を行います。なお、実施区間については、一定計画期間または年度毎に実施内容の説明を行うなど、周知に努めます。
- ・県は、ふるさとの川づくり協働事業を実施することで、河川愛護活動の活性化のための支援を充実させ、住民との協働による河川の維持管理を推進します。また、県は住民が実施する草刈りや川ざらえ等を支援するため、新たに重機のリース料の補助を行います。なお、ふるさとの川づくり協働事業は以下の3本柱で構成されています。
 - 1)「河川愛護活動」

地域が行う「除草」、「川ざらえ」、「竹木の伐採・管理」といった河川の維持管理に対して、費用助成します。

2)「地域活動支援」

「支援施設整備(階段・通路等)」、「支障物の除去(竹木・堆積土砂の除去)」、地域による竹木の伐採・管理で発生する「竹木の処理」を県・市町が連携して実施することにより、地域活動を支援します。

3)「河川管理パートナー」

住民に、河川管理パートナーとして、河川パトロール、地域への河川愛護にかかる啓発や情報発信、伐竹木の地域利用にかかるPR、河川敷内のゴミ対策にかかる市町との連携などを行っていただき、県・市町と地域の仲立ちとなって活動していただきます。

・住民は、上記支援制度を活用し、草刈りや川ざらえ等の維持管理を実施します。



図 4.1.2 河川愛護活動・地域活動支援のイメージ図

4.2 流域で雨水を「ためる」対策

① (今後の検討課題)

・日野川中流左岸区域では、今後必要に応じて、「ためる」対策に関する検討を行います。

4.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策

①霞堤の保全

・県や市町は住民と協働し、現行の霞堤の保全に努めます。





図 4.3.1 霞堤の効果イメージ図

②水害に強い土地利用

- ・住民は、地域の合意が得られた場合、県・市町と連携して、浸水実績や予想浸水深等を表示 した看板やステッカーを設置する等の取り組みを行うことにより、水害に強い地域いづくり に努めます。
- ・住民は、家屋の浸水や流失が予想される区域においては、地盤の嵩上げ等、安全な住まい方 を行うよう努めます。
- ・県は、家屋の流失や水没が予想される区域において、家屋の新築や改築にあたっては、水害 に強い家屋となるように、建築主に対して構造等の指導・助言を行います。







図 4.3.3 安全な住まい方の例

4.4 水害に「そなえる」対策

①避難及び水防活動

- ・住民は、地域の特性に応じた避難方法や避難経路等について検討し、地域ごとの避難計画づくりに努めます。なお、避難計画の検討にあたっては災害時要援護者の対応についても考慮します。
- ・県および市町は、出前講座を開催するなど、住民の水害にそなえる意識の高揚を図るととも に、地域の避難計画づくりを支援し、必要に応じて避難経路の安全確保や水害発生時の救援 体制等について検討します。
- ・市町は、自治会または自主防災組織および住民と協働して、水防訓練や一斉避難訓練を実施 します。県は、訓練の実施にあたって、財政的支援や指導・助言を行います。

く逃げどきマップ(案)>

逃げどきマップ(案)では、200年に1回の雨(累計雨量634mm/24hr)が降った場合のはん濫シミュレーションの結果(P.29~41)および堤防決壊の影響の検討結果(P.44~49)による日野川中流左岸地区の各箇所における浸水の深さ、流れの強さの結果をもとにして、どのような備えや行動を、どのようなタイミングで行っておくべきなのかを示しています。

お住まいの建物の構造に応じて、「木造用」「鉄骨・鉄筋コンクリート用」の該当するページを ご覧ください。お住まいの場所をご確認いただき、ページ右上の「スタート」から矢印に従い、 "いざ"というときの行動指針をご確認いただけます。浸水前、浸水後にどのような行動をとる べきかを考える際の参考にしてください。

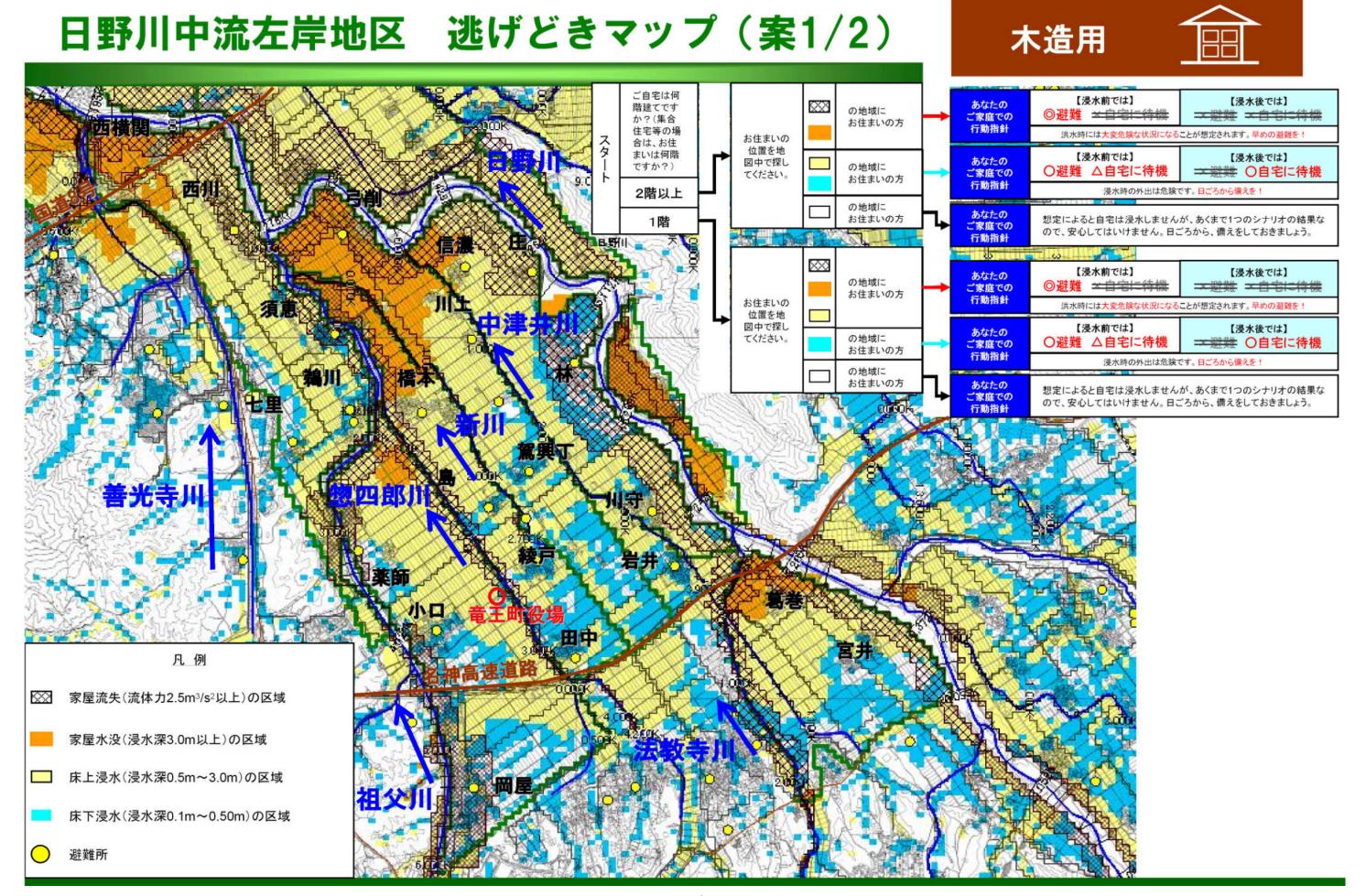


図 4.4.1 逃げどきマップ(案:木造用)